

# 第2部 基本構想

## 序章 計画の趣旨及び期間

### 第1節 基本構想の意義

基本構想は、総合計画を構成する基本構想・基本計画・実施計画の3部分のうち、全体を統括する理念的な位置づけであり、本町の将来のまちづくりがめざすべき方向性・目標を、基本計画と相補的なかたちで総合的に示すものです。

### 第2節 基本構想の目標年度と将来人口

基本構想の目標年度は、2020年度（平成32年度）とします。

目標年度における将来人口は、概ね1万3千人と想定します。

## 第1章 まちづくりの基本理念

### 1. 一人ひとりの人間性が尊重されるまちづくり

まちづくりの究極の目標は、すべての町民が健康で安全な暮らしを送り、幸福を実感できる地域社会の実現にあります。行政の責務は、そのための公共サービスの提供にあります。個々人の価値観やニーズはますます多様化していく状態にありますが、それらをバランスよく踏まえて、ひとりでも多くの人々が物質的・精神的に満足を感じられるような行政サービスの確保を目標に、ハード・ソフト両面からの条件の整備を行っていきます。

その際、行政からの視点のみでまちづくりを進めていくのではなく、生活者としての町民の実態に密着し、それを吸い上げるかたちでまちづくりを進めていきます。同時に、行政の縦割りから発生する諸問題の回避に出来る限り努力し、町民のためのまちづくりを目指します。

### 2. 一生暮らし続けることの出来るまちづくり

まちづくりの究極の目標は、その地域で生まれた人が、開かれた人生行路の選択の中で、なお生涯その地に暮らしたいと思う環境を作りあげることにあります。今後の日本の社会は、一方で交通網・情報網の発達や国際化の波の中で、もの・資本・ひと・情報の移動の空間的な障壁がますます少なくなっていくと思われれます。しかしその一方で、日々の暮らしを支える基本として、住民の相互尊重に基づく地域コミュニティの再建の必要はかえって高まっています。地域コミュニティとは、共同意識と信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会です。その地域コミ

コミュニティをまちづくりの拠点として、一生暮らし続けることのできる町、そして一生暮らし続けたい町を構築を図っていきます。

### 3. 町民との協働によるまちづくり

町の主人公は町で暮らす町民一人ひとりです。町民一人ひとりが尊重され、暮らしの満足度の高い地域社会を作っていくためには、責任感をもった町民の主体的・持続的参加が欠かせません。行政による一方的な公共サービスの提供ではなく、公私の役割分担の見直しを通じて、地域の課題解決に適した形で、町民の相互連携および町民と行政の協働によるまちづくりが求められます。行政は町民の自発的な社会活動をサポートするとともに、政策の立案・実行・検証の各段階において、行政と町民との協働のシステムを確立し、永続的に運用していきます。行政・町民ともに、まちづくりをともに担う“パートナー”としての十分な自覚と責任感を共有することを目指します。

### 4. 自然との調和の中で生きるまちづくり

本町は、海・川といった、“自然”環境に恵まれた土地です。また、里山・農地という人文的な自然も広大に存在しています。これらの“自然”環境と、産業振興或いは住宅供給などによる開発の間には、適切なバランスが必要です。無秩序で過度な開発は、町民の幸福な暮らしに直結するものではありません。各種の開発行為においては、自然環境保全の重要性をよく意識して、適切なものになるよう努力していきます。

## 第2章 まちづくりの将来像

### 第1節 まちの将来像

本町のめざす将来像を次のように掲げます。

### 躍動する緑と海と太陽のまち

これは、平成4年より施行された町の総合計画に示された将来像をあらわす標語です。この標語のイメージは今後も維持する価値があると考え、これからもこの将来像を目指して町政を進めます。

日本は現在各方面、急速なスピードで変化しており、その行く先は不分明な部分も多くあります。たとえば、国・地域経済の長期的停滞、国・地方自治体の財政難、地方分権の進展、少子高齢化と人口減、情報化と国際化の著しい発展、地球温暖化の急激な展開など、様々な要因の絡み合いの中で、行政、一人ひとりの暮らしとともに、対処・解決すべき問題は枚挙にいとまがありません。

しかし、そうした多様な課題の中で、行政は町民とともに、各種の智恵を出し合い、最後まで諦めずに、それを乗り越え、健康で安心なまちづくりに努力していく責任がありま

す。そして、まちづくりにおいて掲げられる目標は、本町が有する最も基本的な財産としての、緑と、海と、そしてそこに降り注ぐ太陽の恵みを基本に、生き生きとした、躍動感ある暮らしの場を作っていくということであるといえます。

具体的には、里山や農地の価値を積極的にとらえ、それを保全するとともに活用を促し、生産のみならず精神的享受の場、快適な生活を保障する大事な環境資源であることを見直していくこと、海についても、それが与えてくれる物質的・精神的恵みの重要性を十分に認識するとともに、保護・保全に努め、町民の財産として海がかけがえ無いものであることをとらえ直すことが基本になります。非常時の問題として、防災の観点からとらえることも極めて重要ですが、まずはその積極的な面に注目する必要があります。そしてそこに生命をもたらす太陽の力を再認識し、温暖な気候をふまえて一宮の魅力としてとらえることが重要です。その上に、本町の持つ各種資源を総動員して、躍動的で生气あふれる地域社会を築いていくことを目指します。

本町は、緑と海に囲まれた中に、優れたブランド力をもつ農産物、上総一ノ宮玉前神社・加納藩・政財界人や文人の旧別荘地をはじめとする歴史と文化財、南北・東西の主軸を基本とする比較的整然とした町の構成など、優れた点を多く有しています。これらの意味・価値を再度とらえかえしながら、それを他の地域へと発信し、観光などの形で他の地域の人々を本町に誘導することで、町の事業者の収益を増やしていくことをはかります。そして、全体として、町の住民すべてについて、その生活の質を上げることをはかります。更に究極の目標として、町民誰もが、本町を愛し、その暮らしの増進に協力し、一生住み続けたい、生き生きとした町をつくりあげ、持続していくことを目指します。

## 第2節 まちづくりのテーマ

将来像の実現に向け、各種施策の基本となるまちづくりのテーマとして、「住」「産」「遊」「知」の4つの柱を掲げます。

### 「住」

本町は、山・海・川といった豊かな自然を有し、気候も海岸に面して温暖で空気もよく、生活するのに快適な環境にあります。また、交通網はJRをはじめ、九十九里有料道路などの存在により、千葉・東京方面とすぐれた利便性で結ばれています。今後、圏央道の開通は、県内の通過圏、及び神奈川県方面からの利便性を一定程度増すことになると考えられます。全体として、住環境としては恵まれた条件にあるといえます。

そうした中、住宅は一定の集積度をもって展開していますが、最近では上総一ノ宮駅徒歩圏内のほか、船頭給、海岸、新浜方面に住宅建設が増えています。日常交通・下水道・防災などの点で、既存の市街地、或いは新たに建設された住宅地では、様々な問題がありますが、それらには長期的視点で臨んでいくことが必要です。今後新たに住宅地として開発するにおいては、将来に問題が生じないように、各種環境の整備を進めつつ行うことが必

要です。

海や一宮川は、時に大きな災害をもたらす元凶になる場合があります。これらの問題に対しては常に警戒を怠らず、必要な措置を事前に講じて、町民の住環境への悪影響を未然に防ぐ必要があります。また、社会の高齢化に伴い、特にJR上総一ノ宮駅周辺の市街地中心部のバリアフリー化の必要性はますます高まっていくと考えられます。同時に、自家用車の運転ができない高齢者への交通手段確保のための対策も必要です。医療方面の手当の必要性も、緊急性のある疾病・けがを中心に更に高まることが予想されます。

また、本町は近隣市町村の中でも人口が増える潜在性が特に高いことが、近年の動向でも伺えます。これは、全国的な人口減の状況の中では、町にとって有利な、特異な条件といえます。こうした状況を踏まえて、まちづくりに適正なペースでの移住促進をはかります。以上のような各種課題への、短期的・中期的・長期的視点を区分けした取り組みを通じて、日々の暮らしの場としての、本町の質の増進を図っていきます。

## 「産」

暮らしの場としての本町には、当然のことながら、暮らしを支える生業としての産業が展開しています。これを「産」と呼称します。その主軸としては、農業、商業・観光、工業、建設業、不動産業などが存在しています。これらの産業が、その歴史的経緯を踏まえながら、更に収益性を上げ、盛んな活動を展開していけるような条件を整えます。日本社会全体の国際化の進展の中で、各種の産業をとりまく環境は日々激しい変化の中にありますが、行政の責務として、出来る限り産業を守り、増進していくことを目指します。

まず、農業です。町には、広大に展開する農地があり、本町の農業は、すでに全国的なブランドを確立しています。農地は、単に生産の場であるだけでなく、優良な生活環境の保全という観点からも積極的な意義を有する存在であり、その点も含めて、町にとっては極めて大切な産業です。特に、安全な食の恒常的確保ということの必要性が改めて自覚されつつある今日、農業の重要性はますます高まっているといえます。

しかし、全国的な傾向と歩調を合わせて、本町でも就農人口は減少しており、高齢化が進むとともに、米価の低迷、新たな病害虫の侵入などもあり、今後に不安があります。そこで、国の施策を見極めながら、町として各種の支援を図ることで、農家の収入を増大し、営農者の意欲を高めていくように努力します。

商業・観光については、その特性を最大限活かしたラインアップとともに、情報発信により、町内・町外からの購買者・利用者の拡大がはかれるような条件づくりに努力します。町には、上総一ノ宮駅周辺から国道沿い、及び海岸部の大きく分けてふたつの商業・観光圏が成立していますが、それぞれがその特性を生かして更に収益が上がるような試みに対して支援を行います。

工業については、今後、大規模な展開・集積を期待することは非現実的であるといえます。本町の課題としては、現在存在する工業について、その活動がより容易に展開できる

ような条件を整備していくとともに、今後展開する新規工業ともども、自然環境豊かな本町にふさわしい環境調和型の産業形態へと更に発展するよう、条件を整えていきます。

建設業は、インフラの整備や土地の適正な利用に不可欠な産業です。従来は、景気刺激と、産業育成の基盤の形成を目的に、国・地方自治体ともに、各種の建設を中心とした公共事業への大規模な投資が継続的に行われ、建設業の仕事に占める公共事業の比率も高いものがありました。しかし、全国的な財政難の中で、建設を中心とした公共事業の展開が縮小傾向にあり、本町も例外ではありません。今後は、建設以外に、メンテナンス方面での活動にも事業展開を行い、収益を確保していく必要がありますが、本町としては、出来る限り町内に展開する事業者の収益があがるような条件づくりに努力します。なお、今後、各種施設の耐用年数を迎える時期になると、再び大量の公共事業需要が発生する可能性があります。そのときには、従来以上に質の確保、環境との調和に留意した建設事業が求められることになるので、町としてもその方向へと事業者の誘導に努めます。

不動産業は、土地の利用を促し、順調に流通させる産業です。現在本町は、近隣市町村の中では転入者が多い状況にあります。今後は、全体として、後世に社会的な問題を残す乱開発形態にならないような方向での発展を促すように努力をします。

総体として、既存の産業が更に収益を上げ、豊かな物質的生活の基礎を築けるように、そして新規の産業が展開しやすくなるように、行政は町民と協働して、積極的な条件づくりに励みます。また、その際、暮らしの環境の保全・増進に寄与できるものであるよう、誘導・方向付けの努力をおこないます。

## 「遊」

ここでいう「遊」とは、狭い意味での娯楽をさすのではなく、暮らしの一部として、特に精神的満足を得るための各種活動を総体としてさすものです。人間の暮らしは、生産や労働を中心としたいわば義務的な時間のほかに、これを補う活動でなりたっています。町がめざす町民の満足度の高い暮らしの実現の中では、この義務的時間以外の活動が、活発かつ快適に行われることを保障することが必要になります。

すでに長年にわたり展開し、実績を積んできている各種の文化活動・スポーツ活動の増進はもちろん、住民の精神的満足の向上につながる各種の新たな活動も、よりのびのびと多様に行われるように、建物や備品などの整備だけではなく、町の活性化やイメージアップに繋げることを目的とするソフト事業を推進し、本町が有する歴史・文化・自然の利用による、各種のイベント・催しを、町民・行政協働のかたちで展開し、町内・町外からの人々が訪れ、主催者ともども楽しめるような条件づくりに努力します。海・山・川・農地・神社仏閣・史跡に富む本町は、こうした優れた条件の魅力を町民・行政が再認識し、一層の利用を計ることで、各種の「遊」の活動の量・質ともに、持続的に引き上げていくことが可能になることは間違いありません。そうした「遊」の場や機会の多い、充実した精神生活を送れる町を築いていきます。

## 「知」

ここでいう「知」は、主に次の世代をはぐくみ育てる営みをさしています。全国的に少子化が進み、本町も例外ではありませんが、本町においては町内転入者に子供養育期の人々が一定程度あることから、近年児童数の増加が見られています。こうした若い世代を大事にはぐくみ、大きく育てあげることが、将来の町の担い手、引いては日本・世界の担い手を養成することであり、町の責務としてきわめて大事なことです。その重要性を再認識し、「知」の場としての学校のハード・ソフト両面からの質の向上に努めていきます。特に、社会の各方面との連携、或いは各種学校間の交流を深めるなどの方針によって、学校と社会との間、或いは各種学校間の重層的で緊密な協働関係を構築していきます。そして、自らの生活を築き上げながら、地域・国・世界に対して責任感をもち、各方面にわたる問題に積極的に取り組み、将来の時代を支える人材を育成していきます。

### 第3節 まちづくりの視点

まちづくりの基本理念とテーマにもとづいて、町の将来像を実現していくために、次の視点に立って具体的な施策を立案・推進します。

#### 1. 生活者としての町民の視線にたったまちづくり

今後のまちづくりで必要なのは、行政が自らの執行上の効率性のみを重視するのではなく、行政サービスを受ける町の主人公である町民の視点を十分踏まえていくことです。本町のまちづくりにおいては、これを計画立案・実行・検証の際の基本方針として堅持していきます。

#### 2. 住民が主体となったまちづくり

町の主人公は町民です。地方分権が進展しつつある現在、町民には、行政との「協働」というかたちで、まちづくりに責任意識をもち、積極的・持続的に関わることが期待されています。同時に行政側にも、従来の統治一被統治という発想に換えて、住民との「協働」の原理を受け入れていくことが求められています。その運用の具体的な形態は、全国的に模索中であるといえますが、逆に各基礎自治体の斬新・有意義な試みが、新たな日本の地方自治のモデルを切り開くことにもなるという意味で、歴史的に画期的な局面にあるともいえます。本町もこうした状況を踏まえて、住民協働による新たな地方自治のありかたを構築することに努力していきます。

#### 3. 環境に配慮したまちづくり

日本では、明治以来の富国強兵を国策とした近代化の過程、或いは第二次大戦の敗戦後の復興の途上において、経済的利益を追求する中で、時には環境の保全の問題は見過ごされる場合もありました。しかし、現在では、全地球規模で進む環境破壊の影響が深刻にな

り、一人ひとりの人間が、自らの経済活動が環境に与える負荷についての明確な自覚と、周到かつ慎重な対応が求められています。本町においても、今後のまちづくりにおいては、経済活動を中心とした人間の営みが、環境全体へ与える影響をよくみきわめ、両者の調和するポイントを目指していきます。

#### 4. 情報公開の原則の上に立ったまちづくり

住民との協働により、すぐれた地方自治のかたちを創り出していく営みにおいては、行政と住民全体における情報の共有ということが是非とも必要になってきます。共通の認識の上にかつ共通の理解も実践もありえないからです。従って、個人情報保護など、必要な手続きに十分配慮した上で、従来よりも一層の情報公開を実施し、行政と住民との事実認識の相違を埋めていきます。

#### 5. 新規移住者、旧来の居住者双方の満足度の上昇をめざすまちづくり

本町には、長い歴史を踏まえて、何世代にもわたって生活を築いてきた人々と、各種の機縁で町に新たに転入してきた人々とが暮らしています。それぞれの生活の背景が異なるので、その生活スタイル・価値観の間には、相当に大きなばらつきが見られます。これは時には摩擦・矛盾の原因にもなりますが、異なる発想同士が接触することは、実は大きな飛躍の果実を生むことにも繋がります。町はこのことをよく自覚して、一方で伝統的文化・生活習慣を大事にすると同時に、新たな発想・価値観との交流の深化に努め、双方がそこからより大きな暮らしの満足が引き出せるように積極的に努力します。

#### 6. 広域的連携に意欲的にとりくむまちづくり

本町の直面する様々な問題は、実は町の中だけでは完結しえませんが、現在、消防・救急・医療・ごみ処理・葬祭などにおいて、長生郡市広域市町村圏で対応していますが、こうした地域の連携は、今後の町の施策の展開にも欠かせません。長生郡市のみならず、周辺市町村との各種の連携を積極的にはかり、地域全体で課題の解決と暮らしの増進を図っていきます。

### 第3章 まちづくりの指標

#### 第1節 人口及び世帯数

本町の人口は微増傾向にあります。日本全国、或いは近隣市町村で人口減が現実のものとなりつつある中、本町の人口が増えているのは、まずは本町が「住」環境、「遊」環境としてすぐれた部分を有していることが理由と考えられます。

しかし、日本全体での人口減及び少子高齢化の影響を考えれば、本町における人口の伸びは、今後も劇的な発展は望めないと予想されます。むしろ、本町の「住」、「産」、「遊」、「知」各方面での更なる増進を図らぬ場合、減少に転ずる可能性も大いに考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所が平成 19（2007）年 5 月に公表した『日本の都道府県別将来推計人口』をもとに本町の人口を推測すると 2005 年の 11656 人を 100 とした場合、2010 年には 97.3、2015 年には 93.8、2020 年には 89.9（10474 人）まで漸次減少すると予想されています。従って、10 年後を見据えたこのたびの計画における想定人口は、過大にならぬよう、13,000 人とします。

また、世帯数についても、人口同様、若干の伸びしか期待できないと考えられるので、5000 世帯と予想します。

## **第4章 土地利用構想**

### **第1節 土地利用の基本的な考え方**

23.02 平方キロの本町ですが、先ほど触れた「住」「産」「遊」「学」が行われる場として、その土地利用は合理的なものでなければなりません。全体として、現在の町の状況を踏まえると、10 年後には、さほど劇的な変化は想定できません。その中で相対的に大きな土地利用上の変化としては、住宅・商業地の開発が一定程度進むことが考えられます。その際、下水道・ごみ処理・防災などの点で、問題が生じないように誘導することが求められます。また、市街地の商店街、或いは海岸沿いの県道の周囲の商店など、一定の商業事業者の集積の見られるところでは、その地区の特色を十分に活かし、魅力ある商業地としていくために、住民の意向を十分に踏まえながら統一的景観の構築を目指していく必要があります。いずれにせよ、今後、本町において、大規模な土地利用上の変改が起こりうる場合、町民の意向をよく踏まえて、町民の暮らしの質の向上につながるものであるか否か十分考慮し、最大限環境保全に配慮したものであることを目指します。

### **第2節 用途別土地利用の方針**

#### **1. 農地**

農地は、第1次産業の生産基盤であるばかりでなく、保水機能などの防災面の要素、心やすらぐ田園風景を構成する要素として重要です。また、安全な食の供給源として、いわゆる地産地消の経済回路の中心を占める存在です。本町の農地の総面積は、農業従事者の減少もあり、縮小傾向にあります。また、農地として登記されながら耕作放棄された土地も多くみられます。しかし、今後は、自然に減少するままに任せるのではなく、政策的な誘導などで、農業の振興をはかり、現在使われている農地を保全するのみならず、耕作放棄地も利用・再生を図っていくことが必要です。住宅他への用途換えは、合理的で必要のあるものについては当然行うべきですが、無秩序に行っては、町の暮らしの質を支える根幹である農地を犠牲とすることになり、後世に禍根を残します。長期的に、農地を良好な暮らしを支える最もベーシックな資産ととらえ、その保全・利用を高めていく方向を目指します。



## 2. 商業地及び住宅地

商業地については、上総一ノ宮駅周辺、国道128号線沿いに古くからの歴史をひまえて、一定の集積が見られます。また近年では、海岸の県道沿いにも多くの商業関係の施設が並び立つようになってきました。これらの商業地では、市街では、歩道が狭い、駐車場が無い、などの問題があり、商業の活発な展開が阻害されつつあります。一方、海岸沿いでは、モータリゼーションを踏まえた設備を設けていますが、逆に自家用車以外の手段でのアクセスは難しい状況にあります。今後、市街地においては、漸次的にバリアフリーを整備・拡大するとともに、自動車の利用に即しつつ買い物が楽しめる場所として再構築していく必要があります。一方、海岸地区においては、公共交通などとも連携して、自家用車以外の人々も集客できるようにしていく必要があります。そして、基本方針にも記しましたが、各地域がその持ち味を最大限発揮できるような、町の個性を活かした景観を、各地域住民主導で作り上げていく必要があります。それによって、商業活動は更に活発化すると考えられます。

住宅地については、市街地を中心に集積がみられますが、ここでは、下水道の未整備、道路の狭隘ほか、生活上の各種問題が存在しています。これらは、上にも述べたように、長期的に解決を模索していく必要があります。また、最近では、一宮川周辺や海岸地域を中心に新たな住宅地が増加しています。これらに関しては、今後、インフラ整備などで問題が生じないよう、一定の計画的な方向づけを目指していきます。区画整理事業を行った各地区では、徐々に優良住宅地の形成が進んでいるので、今後更に魅力的な地区として発展するよう誘導していく必要があります。

町内各所の農業集落については、道路・排水路などの整備を引き続いて進めるとともに、無秩序な市街化を抑制して、良好な農業環境との両立を維持していくものとします。

## 3. 工業地

現在町内にはまとまった工業地は存在しません。今後も、グローバル化の急激な展開を考えると、大規模な工業地の展開は本町には非現実的であると考えます。現在、大規模な工業は、国際経済の影響により、経営形態が激しく変動し、撤退・売却・倒産などの危険に不断にみまわれる状況にあります。従って、その経営体としてのあり方は不安定であり、地域経済に中長期的に寄与することには、疑問があります。かつて全国各地に展開した企業城下町の、企業衰退後のいたましい状況は、大規模な企業の進出が長期的には地域コミュニティを構築・維持していくことをかえって難しくする現実を示しています。従って、本町としては、大規模工業地の展開といった選択肢は積極的には進めない方向を選びます。ただ、長期的に本町で事業を展開しうる、環境との調和をめざす先端型企業などの立地などについては、地域に中長期的に寄与するものであるか、その規模が地域の生活の質の向上と適正な関係にあるかなどの条件をよく考慮した上で、展開の可能性を模索していきます。

#### 4. レクリエーション・リゾート地

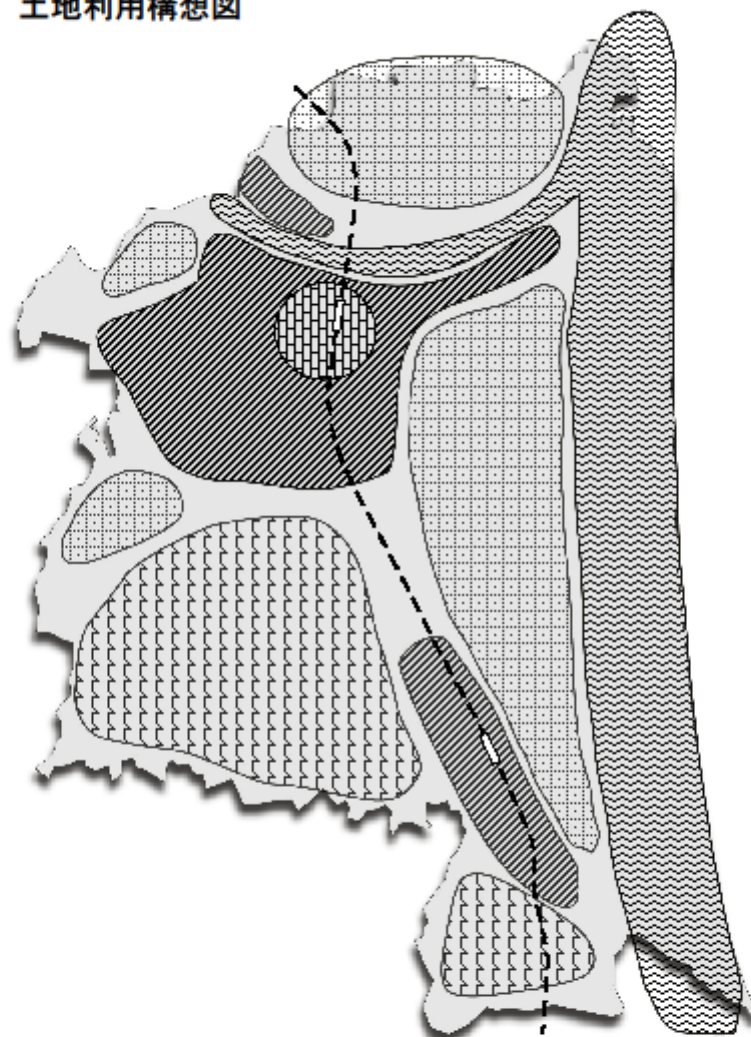
県立九十九里自然公園を中心とする海岸部と一宮川周辺部については、そのすぐれた自然環境を保全しながら、充実した「遊」を享受しうる場として、更に増進を図ります。それが更に商業や宿泊業といった「産」の増進と連動するように誘導していきます。海水浴・地引網・サーフィン・一宮川や海岸の生物観察などの各種活動が更に充実したものとして行われるよう、利用の条件を向上させていきます。近年は砂浜の侵食・流失が激しく、海岸環境は劣化していますが、国・県との不断の協議の上で、最も有効な解決策を模索し、実施していきます。





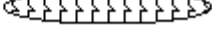
#### 5. 里地里山・自然丘陵地

里地里山とは、都市域と原生的自然との中間に位置し、人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域のことです。

県立九十九里自然公園に指定されている丘陵部については、そのすぐれた自然環境を保全しながら、なし崩し的な乱開発などを抑制するとともに、エネルギー革命以降の放棄によって荒れた山林の再生・保全・利用を図り、ハイキング・自然観察・史跡探訪などの各種活動に資することを目指していきます。

### 土地利用構想図



-  商業ゾーン
-  住宅ゾーン
-  農業ゾーン
-  レクリエーション・リゾートゾーン
-  里地里山ゾーン

## 第5章 施策の体系

町の将来像「躍動する緑と海と太陽のまち」を達成するために、基本構想においては、今後10年間にわたって取り組むべき施策を、以下のような体系に基づいてまとめています。

大きな柱としては、①生涯と生活（当事者の視点）、②地域と生活（社会環境の視点）、③行政と生活の視点（自治の視点）に分かれますが、①は、町民一人ひとりの一生涯の時間軸に沿った当事者の視線で施策を考えていくもの、②は各年代にまたがって問題になる各種の問題を、家庭を核として近隣地域から広域連携にまで広げていく空間的広がりでの視線でとらえていくもの、③はそれらすべてを統括する行政組織の形態・運用のあり方に視点をおいて考えていくものです。本基本構想においては、今後10年間を目途として取り組むべき施策を、次のような体系に基づいてまとめています。

- ① 生涯と生活（当事者の視点）
  - （1）幼年期（0～6歳）
  - （2）学童期・思春期（7～18歳）
  - （3）青年期・壮年期（19～39歳）
  - （4）中年期（40～64歳）
  - （5）高年期（65歳～）
- ② 地域と生活（社会環境の視点）
  - （1）家庭
  - （2）近隣地域
  - （3）都市環境
  - （4）広域連携
  - （5）地域産業
  - （6）自然環境
- ③ 行政と生活（自治の視点）
  - （1）行政運営
  - （2）財政運営
  - （3）住民自治

## 第6章 施策の大綱

本町の将来像を実現するために、次のとおり施策の大綱を定めます。

### 第1節 生涯と生活（当事者の視点）

この章においては、町民が生まれ、学童期・思春期を経て、大人として青年期・壮年期・中年期を経て、高年期に至るまでの生涯の各段階を5ステージに設定し、それぞれの時期

において町民生活に必要なものを洗い出し、そのめざすべき方向を明確にするものです。町民の視点から今後10年の町の計画を作っていくために、柱として生涯の各ステージを設定し、必要な各種具体的項目を列挙したものです。行政・町民にとっては、それぞれの町民の年齢的な立場を踏まえて、その方の暮らしに関係する各種施策がどのようになっていくかを確認する手引きとして機能することが期待されます。個々の項目は、年齢によって重複もありますが、第2章における家庭から広域連携に至る空間的広がりや交錯することで、むしろその立体的構造を明らかにすることができる利点があるといえます。

#### (1) 幼年期（0～6歳）

乳児期・幼児期を指します。この時期に関わる事項としては、妊娠・出産に始まり、乳幼児の日常生活を支えるための乳幼児福祉、そして疾病や傷害に遭遇した際の保健医療などがあります。

出産期には、これから母親となろうとする方が安心して出産を迎えられる様、また産後の母子のケアについて適切な情報提供が出来る体制を整えていきます。

生まれてきた子供さんに対しては、現今の低成長化での勤労条件の悪化なども踏まえて、子育て支援の充実が求められます。また、国の進めている幼稚園、保育所の一元化の方針とその得失を見定め、適切な対応を模索します。

全国的に小児科医の減少傾向が著しく、小児医療の現状は良好とは言えませんが、広域的な連携による取り組みを推進します。また、家庭での健康教育についても、子供の疾病を減少させるためにさらに奨励していく必要があります。

#### (2) 学童期・思春期（7～18歳）

この時期には子供は学校に通い、公的な教育を本格的に受けることとなります。学校施設の耐震化は、一宮町の場合ほぼ完了しつつありますが、更に必要な施設の更新・整備が求められます。教職員の任用についての原則も大きく変化しつつありますが、法の整備の状況もよく見極めながら、実社会との連携、地域との連携を深めて、町としての主体性を発揮し、教育内容に地域としての有意な特色が反映されることを目指します。

この時期の町民にとって、交通は日々の通学を中心として重要な日常的要素となります。通学路の安全の確保に努力していくとともに、高年期の人々に不可欠なバリア・フリーは、この年代の町民にとっても必要です。また、児童・生徒自身に対する交通安全教育も強化する必要があります。

児童福祉の観点からすると、学童保育など、子育ての条件の各種支援を強化する必要があります。年齢を超えた社会層同士の交流についても、学童期の児童と高年期の交流なども含めて、積極的に模索していきます。

保健・医療は、幼年期と同様、医療条件の充実を図りつつ、本人の自覚を促す健康教育を強化しています。

子供さんによっては、各種の障害を有する方もいます。こうした方々にとっては、その障害が将来にわたって生活の妨げになることが最小になるための条件作りに努力します。

このステージにおいては、社会参加の実践が始まります。社会的経験を積むためのインターンシップ(職場研修)の試み、地域に対する実践的側面を含めた関わりの強化、他地域・他国との交流、異世代間の交流を更に深めていく必要があります。

### (3) 青年期～壮年期(19～39歳)

この時期は、本格的な社会生活を開始し、主婦も含めて、勤労者として労働に従事することが中心となる時期です。この時期には、人によって進路が異なることとなりますが、就職する方々については、その就職活動支援の体制作り、大学へ進学する方々については、それに有利な環境を整えることが必要です。特に町内事業者の後継者については、その育成について、積極的な支援策を構築していきます。また、家庭を設けて新たな家族生活を送ることとなる時期ですので、その世代の人々が町内に住みたくなるような居住環境の整備に努めます。

交通は、日々の通勤や買い物などにおいて、最も重要な課題となります。比較的長距離も含めて通学・通勤の利便性の確保につとめる必要があります。当然のことながら、自動車の運転も始まりますので、今度は運転する側としての視点を含めた交通安全意識の強化を行います。

男女共同参画という大きな時代的課題を受けて、一宮町でも女性の社会進出に妨げとなる要因の除去に努めます。また、この年齢は次世代の子供を設けるステージですので、少しでも子供を生みやすくする条件の整備を行います。

保健・医療体制としては、このステージに関連する課題として将来に向けた生活習慣病予防の意識付けがあげられます。体力は比較的充実した時期ですので、自己の健康管理への自覚の向上を促し、疾病・傷害の危険を少なくしていきます。また、妊婦の検診や出産環境を今後も整備を図っていくとともに、女性特有のがんについても若年層の発症が増加していることから、この対策について推進していきます。

なんらかの障害を有する方々についても、本格的な社会生活を送るのにスムーズなシステム作りに努力します。また、障害の程度によっては、在宅の看護が中心になることもあり負担がかかる場合もあると考えられますので、本人や家族の看護や経済面での支援が適切になされることに努めます。

社会福祉の観点からすると、この時期は各種健康保険・年金制度への参加が義務づけられる時期です。町としては、特に国民健康保険税の問題については実態を踏まえて、できる限り負担を抑えてサービス水準を維持していくことにつとめます。国民年金については、国民年金の保険料支払いの自覚を高めるよう努力をしていきます。低所得者の方々については、その暮らしが脅かされないよう、町として積極的な支援策を講じていきます。

この世代においては、日常の生活に追われて忙しく、余力のない場合も多く見られますが、地域コミュニティの維持という点からいうと、この世代の人々の参加・活躍が不可欠です。本町としては、積極的に呼びかけ、各種の地域づくりの活動への参加を促していきます。

#### (4) 中年期（40～64歳）

この年代は、その経験を踏まえて、社会の中堅として最も活躍が期待される時期です。就労関係としては、各種雇用情報の収集と整理、或いは創出につとめ、この年齢層の方々に転職他の手掛かりとして提供していきます。場合によって、失業という苦境に陥ることもあるので、そのための手当でも講じていきます。また、60歳が定年の場合、再就職という選択肢も大いにありうることから、そのための条件整備に努めます。また、町内の各種産業を中心に、この年代にある人々による後継者育成のシステムの構築を模索していきます。

交通は、青年期～壮年期（19～39歳）と課題が同一ですが、行政としては、長年の慣れから来る自動車運転の危険性への自覚の低下を防止するよう、安全意識を高める努力をします。障害を有する方々への対応・男女共同参画・社会福祉・保健医療等の課題は、ほぼ青年期～壮年期（19～39歳）延長上にあるので、同様に対応していきます。

社会参加という点では、この年代にある方々には、大きな期待が寄せられます。その蓄積された経験・知見を若い世代に提供し、より上の世代との接着・連携の中心になることが期待されるので、行政としてはそれを積極的に推進する努力をします。NPO法人を始めとする各種住民組織などの活動、生涯学習への積極的誘導と社会への還元の回路の確保に努めます。

#### (5) 高年期（65歳～）

この年代の方々には、“おとな”としての成熟した智慧をもって社会の方向付けについて大局的見地からのリードが期待されます。今後は、本町を含め、日本全国で、人口の比率の中におけるこの年代の方々の率が際立って高くなります。そこで、町としては、高年期の方々の再雇用を含めた各種経験・能力の発揮の機会を増進することに努めます。

高齢者福祉という観点からすると、まず医療保険制度は、国の制度が今後も変改される可能性があり、行方は定かではありませんが、町としても国の動向を見据えつつ、高齢者医療の質の向上に努めていきます。

また、各種疾病や傷害によって通院の必要がでてくる方も多くなります。

救急医療等の医療体制を構築するため、県や他自治体と協働しながら広域的に取組みを進めます。交通環境は、移動の自由度が低下してくる場合も多く見られるので、バリアフリーを進め、公共交通サービスの構築などにより、この年代にある方々が快適に移動できるような交通環境整備を推進します。

介護保険制度は、国の方針が様々に変化していますが、今後も一宮町としては、介護サービスの質の低下を招かないような工夫と介護予防の推進を図ります。

長年培った知恵と経験を下の世代に伝える活動を通じて、この年代にある方々が高年期ならではの生きがいを見出せるよう、生涯学習や異世代間交流の場の確保に努め、一方の柱としてこの年代の方々が活躍できるような条件を促進していきます。

## 第2節 地域と生活（社会環境の視点）

第1章生涯と生活（当事者の視点）では、町民一人ひとりの生涯から、各種関連のある町の行政サービスに関して考えていきましたが、第2章では、家庭から町の行政的範囲を越えた広域連携までの広がり、そして各側面を包括する地域産業・自然環境といった視点で、必要な計画のあり方を考えていきます。ここで、家庭から近隣地域・都市環境・広域連携と空間的な広がりをもって課題を考えるのも、町民の生活者としての視点から出発した考え方にもとづくものです。

### （1）家庭

ここでは、町民一人ひとりの生活が営まれる中核としての家庭から、必要な施策とは何かを考えていきます。

まず、家庭生活を営むための物質的基礎として、住宅のあり方が考えられます。優良な住宅の提供は、行政が取り組むべき重要課題です。第1章の各年齢ステージとも関連して、求められる住宅のあり方も変化してくる面もありますが、これらを全体として包括しつつ行政として優良な住宅を確保するための条件を整えます。下水道・道路・自然環境との調和・防災など各視点を加味しつつ、優良な住宅の供給を誘導します。公営住宅については、その必要性・緊急性を慎重に勘案し、適正な供給体制の構築を図ります。

また、出生率の決定的低さを考えると、一定レベルでの町外からの移住者を確保しないと、町の人口が減少し、町の財政力他各種活力の確保に深刻な悪影響を及ぼす恐れがあります。従って、乱開発にならぬよう十分配慮しつつも、中長期的に考えて、計画的に町外からの移住者を誘導する必要があります。行政として、町内への移住者を持続的に本町に誘導できるよう条件を整えます。

家庭では、町民の生産活動を支える消費生活が営まれます。特に日常の消費生活の質は、町民の生活の質の中核を占めるものともいえます。行政としては、消費者としての町民が安心・安全な暮らしを送れるように、消費者保護の観点から必要な施策を行います。特に、食の安全管理については、一層の指導・誘導に努めます。優良な質の消費財を確保するためには、既存の流通回路に依存するのみならず、生産者と消費者との交流の促進を強めることも有効です。それは生産者の収入増に繋がる場合も多いので、町としては積極的に両者の交流促進を図ります。課題解決の重要事項として特に強調されつつあるものに、地産地消というものがあります。もちろん一方で情報化・グローバル化



の展開の中で、地域の中で完全に自己完結した生産・流通・消費・廃棄のシステムを作り上げるということは不可決ですが、特に日常の食品を中心に、地域での生産物をその生産システムを理解しながら地域で消費するということが、食の安全という点からも有効であると考えられます。また、それは農業の増進にも繋がりうるものです。町としては、“地産地消”が促進されるよう、積極的に誘導していきます。

家庭は、次世代の育成を担う基礎的単位です。そこで家庭と関連する大きな行政的課題として、青少年育成という問題が大きく取り上げられています。行政としては、第1章第1節(幼年期)・第2節(学童期～思春期)に示した年代の方々を対象とした各種支援策を実施していきます。また、ひとり親家庭に対しても、子供は町の宝、社会の宝との視点から、積極的な支援策を講じていきます。思春期以降、非行問題に対しては、行政や警察ほか関連機関、住民とともに、地域コミュニティ全体で解決すべき問題としてとらえて、初期における相談の体制の整備からはじめ、最善の対処を考えます。

家庭は、高齢者や被介護者を支える場でもあります、在宅福祉の取り組み支援を推進していきます。

## (2) 近隣地域

家庭は、それぞれの地域コミュニティの中に属して存在しています。家庭を単位とした日常生活を充実して送るためには、地域コミュニティの活動が不可欠なことはいまでもありません。日本では、高度成長期以降、それまで地域コミュニティが担っていた日常生活維持のための各種業務を、行政が担うようになってきました。しかし、これによって住民の行政依存が加速し、地域コミュニティによる共助の精神が崩壊しつつあります。現在は、多様化する生活態様に即した公共サービスの提供を自治体の厳しい財政状況で全て担うことは不可能であり、行政は再度地域コミュニティにその業務を委ねるほかなくなっています。ここで、近年業務を縮小してきた自治区や地域コミュニティの組織原理や運営方法などの装いを新たにしつつ、再構築されなければならぬ必要が生じています。本町の歴史的経緯を十分ふまえつつ、現状に即した新しい地域コミュニティの構築・維持に努めていきます。地縁団体(自治区)や、地域のために活動している団体や個人など、地域の人すべてが関わり、住みよい地域づくりを推進する活動がしやすいよう、町は条件整備や活動支援に努めます。地域コミュニティ活動関連の施設についても、充実をはかり、住民・団体同士の連携・交流の拠点、情報ステーションの構築なども支援していきます。

地域福祉の観点からは、社会福祉協議会をはじめ、民間の様々な福祉団体と行政支援を連携させ地域福祉を増強していきます。地域医療という点では、本町は、各種の一次医療を担う地域医療機関が比較的集積しているという優れた特徴があります。これを今後も維持・増強できる条件を整えます。

家庭生活の余暇の充実した活用に関わるものとして、公園・緑地の存在があります。現在町内には、都市型公園は少ないですが、緑地は豊富に存在しています。緑地型公園とし

ては、町営憩いの森があり、最近住民主体の参加体験型イベントが園内で定期的開催されており利用率が上昇しています。今後、住宅集積地に存在する都市型公園の維持・保全・拡充とともに、本町としては、特に緑地を利用した各種自然型公園を町の特徴を生かす存在と位置づけ、住民と協力して保全・整備を行っていきます。

家庭生活を安全快適に維持していくためには防犯体制の確立・維持が欠かせません。これには、警察他の機関の協力を得つつ地域コミュニティが積極的に関与する必要があります。町としては、各種防犯設備の充実を図るとともに、自治区単位での地域防犯体制の整備を促進します。

家庭での生活において、生産・労働の時間以外の利用形態として、心身の健康増進の意味も含めて、スポーツは非常に重要な位置を占めます。現在の町の体育協会の活動を踏まえつつ、町民が更に快適に各種のスポーツを幅広く楽しめる条件づくりを行います。

同時に、各種の文化活動も町民が精神的満足を得るにおいて極めて重要です。現在の文化同好会の活動を踏まえつつ、更に幅広い文化活動の営みが展開できるよう、各種の条件作りを行います。特に、地域の個性や独自性の確立に重要な地域の伝統文化の発掘・保存・発展に努め、文化財の保護・教育的利用を積極的に図ります。

### (3) 都市環境

本節では、町民の“家庭・地域生活”に行政単位としての“町域全体”の規模で幅広く関わる事柄についてめざすべき目標を定めていきます。家庭・地域での取り組みでは解決できない都市環境的な課題について、自治体という観点から課題をとらえたものです。

住宅については、現存の住宅地は上総一ノ宮駅周辺に大きな集積がみられ、そのほか、最近では船頭給・新地・新浜などにも新規の住宅建設が顕著に見られます。町としては、既存の市街地については、バリアフリーをはじめ、下水道・狭隘道路の問題などを、長期的視野で進めていきます。また、市街地・国道沿いと海岸の県道沿いに住宅・店舗の集積が見られますが、それぞれに特徴を生かした町並み景観の整備に住民の発想を生かしつつ取り組みます。土地区画整理事業については、バブル経済の崩壊によって保留地が売れ残り、事業の完成が延びている問題について早期解決を図り、正常な市街地として機能する方向に誘導します。今後の住宅開発などについては、自然環境との調和を最大限考慮し、また財政的問題にも留意しつつ、慎重に進め、乱開発にならぬよう誘導します。むしろ旧来の住宅地の再利用について、最大限有効活用していくことを考えます。

河川・海岸については、更に防災の観点からの対策が必要になります。一宮川の拡幅はほぼ完成に向かいつつありますが、今後も警戒を怠らず、国・県とも連携しつつ、堤防の維持管理、海岸の護岸など、危険性の除去の対策を持続して講じていきます。雨水排水設備は市街地の安全の生命線ともいうべきものであり、町としてその維持管理に最大限努力します。

緑地については、町の財産ととらえ、その保全・増進を図りながら、利用を促進するこ

とに努めます。

道路・交通についてですが、道路は、町のひと・ものの移動の回路としてきわめて重要です。従って、従来の方針を維持して、各種道路の質の維持・増進に努めていきます。ただし、時代の要請として、従来の自動車優先の通行から、自転車・歩行者の通行にもより留意した構造に転換していく必要があります。特に、市街地においては、歩行者の通行を妨げる各種の障壁が存在しているので、今後はあらゆる対応で解決を図っていきます。場合によっては、歩行者のスムーズな移動を確保するために車の流れを変えていく施策も検討します。

自動車は、便利ですが、危険な側面もあります。町内での事故を減らし、町民の安全な生活を確保するため、必要な信号の増設他、各種的確な対応を行っていきます。

また、特に衰弱した公共交通の現状をふまえて、自家用車を利用できない方々のニーズを拾い上げていく新たな公共交通システムの確立をはかります。

快適な日常生活を維持する上で、公衆衛生の問題は重大な問題です。尿尿関係を含めて、下水道の汚水処理の問題など、本町には取り組むべき課題があります。河川の水質との関連でも、長期的な視点で改善をはかります。また、ゴミ処理は、現在広域市町村圏で対応していますが、他市町村とも協議の上で、ゴミを減らし、効率的に処理できる方向に誘導していきます。

また、環境保全との関連でも、資源リサイクルの必要性が高まっています。本町でも、その機運を更に増進していきます。

上水道については、現在の体制を維持し、良質な上水の確保を持続的に図っていきます。

防災・防犯といった非常時対応についてですが、広域市町村圏で対応している消防については、他町村との連携の上、更に消災・救急の機動力増強をはかります。警察についても、警察との連携を更に強め、各種防犯活動を積極的に行っていきます。

本章の最後に墓地・火葬場ですが、現在の状況を踏まえて、今後も火葬場・墓地が適正に運営され利用されていくように引き続いて努力します。

#### (4) 広域連携

本章でいうところの広域連携とは、“町域全体”で出来ない事柄について、あるいは自治体の枠を超えて連携した方が望ましい事柄については、近隣自治体ないしは県との連携を通じて、より広域的観点から取り組む、市町村の枠組みを超えた協力活動をさすものです。地域での暮らしを増進していくためには、ひとつの自治体だけで完結するよりも、他市町村との様々な連携において効果を大きく上げることのできる部分があります。本章でさす対象はそうした活動全般です。

広域的な行政については、現在の広域市町村圏での運営を前提に、その充実を図っていきます。また医療については、公立長生病院や町外に存在する各種医療機関とも、連携をして、緊急時におけるより手厚い医療体制、医療ネットワークの確立に努力します。

道路の中には、国・県の管轄になる道路も存在します。こうした部分については、具体的状況を踏まえて、町から要望を提出し、実態に即した整備を行ってもらうことをはかります。

危機管理については、消防・警察を中心に、広域市町村圏での既存の活動をふまえて対応していきます。

都市間交流については、本町は自然に富んだ環境にあるので、それを十分に利用し、たとえば本町に少年自然の家を所有している船橋市など都市部に存在する自治体住民との交流を深めることや、同じく一宮の存在する各自治体との連携によって本町への来訪者の数を増やすなどの施策に努力します。姉妹都市などの制度も積極的に活用します。

更には、国際交流も町の観光他各方面で有意義であると考えられます。成田から自動車で一時間余りの立地条件を考えると、更に外国人の来訪者を増やすことが可能であると考えられます。そのための広報の多言語化他の試みに積極的に努力していきます。また、町の魅力を増進するために、外国の自治体との共同での活動なども展開していきます。すでに民間で展開しつつある国際交流の試みは、今後も町として積極的に支援を行い、増強をはかります。

#### (5) 地域産業

本節では、地域の産業について全体的視点から計画を設定します。

今後の産業の活性化やまちおこしには、町や近隣自治体という範囲だけでなく、都市圏との資源交換や流通の拡大、本地域を訪れ交流する人口の拡大など、さらに広域的な観点からの位置づけ・構想・取り組みが求められています。首都圏（一大消費地）に対して本町の資源をアピールするための環境整備に努めます。

##### ① 農業

農業は、町民の食の供給源として、地産地消の経済回路の中心を占める産業です。本町は農業を町の宝ととらえ、その振興を図っていきます。日本の農業の長期的な衰退は生産・流通・消費の全体にわたって問題が生じていながら、根本的な解決がはかられないことにあります。今後の日本農業の向かう方向は、国レベルでいえば不明確な部分がありますが、町としては、農業を、町を支える基幹産業として位置づけ、出来る限りの努力によって、その増強に努めます。

生産基盤については、用排水他各種設備の機能の維持に町として支援を行います。流通・消費においては、農家の収入を伸ばすための多様なルートの開拓の試みを行います。また、農業従事志願者に対する支援などを通じて、新規営農者を増やす方向を目指します。

##### ② 林業

現在町内には、産業として成立している林業はありません。しかし、町内には広大な山

林が存在しています。この貴重な資源を保全し、より有効に利用していくためには、里山として利用されていた状態に出来る限り戻し、散策路などを整備して、その観光的・レクリエーション的利用をはかる必要があると考えられます。これについては、住民との協働で実現を図っていきます。

### ③水産業

九十九里浜の地引網の伝統は、観光的な要素として、ますます重要性を増しています。海や河川の水産資源を活かし保護する活動について支援をはかります。

### ④商工業

商業については、上総一ノ宮駅周辺、国道128号線沿いに古くからの歴史をふまえた商店街が展開しています。また近年では、海岸の県道沿いにも多くの商業関係の施設が展開しています。

これらの商業地のうち、市街では、日用品の販売を中心とした各店舗が、郊外の大型店にその顧客を奪われて衰退しつつあります。今後もこの地区の商業地としての活力を維持するためには、バリアフリーを進めて、自動車利用者以外の顧客の誘導をはかるとともに、上総一之宮玉前神社を中心とした、観光を中心とした形への移行が一定程度考慮される必要があると考えられます。なお、空き店舗の利用などにおいては、住民組織の利用など検討し、商店街としての景観等の維持にも留意する必要があります。本町としては、こうした商店街の活力を増すため関係団体と協議検討を行います。

一方、海岸沿いには、対照的にモダンなスタイルの店舗が展開し、増加しています。今後は、地域の魅力を更に増していくため、地域としてのまとまった活動が期待される状況にあります。町としては、そうした方向へ発展していくための商店街組織の支援に努めます。また、市街と海岸沿いの商業エリアの連携も今後重要になってくると考えられます。歴史的風格とモダンな新鮮さといった対照的なふたつの表情をもった商業エリアがそれぞれに特性を生かしつつ連携できるようになることが、本町の商業全体の活動を増進することになると考えられます。町はその方向へと誘導を行います。

工業についてですが、現在町内にはまとまった工業地は存在せず、今後も、大規模な工業地の展開を期待することは考えられません。ただ、環境との調和をめざす先端型企业などの立地などについては、地域に中長期的に寄与するものであるか、その規模が地域の生活の質の向上と適正な関係にあるかなどの条件をよく考慮した上で、展開の可能性を模索していきます。

### ⑤ 観光業

国内観光を取り巻く状況は、高速交通体系の変化に伴い、観光客誘致の激しい地域間競争が続いています。本町は、豊かな自然や歴史文化が集積し、多くの観光資源を有してい

ますが、観光客の入込み数は減少傾向にあります。原因の一つとして、人々のライフスタイルや価値観の変化に十分対応出来なかったこと、また、交通網が整備されたことにより南房総方面等へ観光客が通過してしまい、九十九里地域や本町の独自性を打ち出せなかったこと、国際大会が開催される全国有数のサーフスポットや上総一之宮玉前神社の伝統行事などの観光資源がありながら、全町あげて一丸となった観光客への誘致やサービスが行われてこなかったことなどがあげられます。このような状況の中、今後は、本町の持つ優れた観光資源のさらなる活用を促進し、観光客が快適に過ごすことのできる地域住民、関連団体、民間企業が連携して受入体制の充実をはかります。併せて、新聞、雑誌やテレビなどのメディアを通じて本町の魅力を紹介する情報の発信に積極的に取り組みます。

#### ⑥まちおこし

現在、本町において必要とされているのは、いわゆる“まちおこし”的活動です。本町は、自然的・歴史的資源に富み、東京圏域にある、観光地として大きな可能性を秘めていると考えられます。しかも、過去においては各種の活動が多彩に行われていた観光的中心地としての地位にありました。今後は、“温故知新”の言葉どおり、本町の持てる資源を、過去にさかのぼって再認識し、時間的・空間的につなげて、“線”“面”として楽しめるラインアップとして構築していく必要があります。また、町の内外で行われる活動・行事を全体として把握し、調整を行うとともに、内部・外部に向かって情報発信していく必要があります。そうした活動によって、町内で展開する事業者の収入も増加していくことに繋がると考えられます。

こうした“まちおこし”については、町民の自発的組織が活動を開始し、行政がバックアップするというかたちが最も理想的です。現在、すでに部分的ながら、本町ではこうしたまちおこしの活動が展開しはじめています。今後も、行政は町民の自発的な運動を応援するとともに、相互の調整・内部、外部への発信などの各方面で協力していきます。

#### (6) 自然環境

本町は、自然環境に恵まれた町です。自然環境は住民の生活基盤の重要な要素でもあります。今後も、この恵まれた自然環境を重要な資源としてとらえ、地域や行政区域といった範囲を超え、広域的な観点で保全と増強に努めていきます。

本町には、現在、河岸・海岸へのゴミや流竹木の堆積、海岸の激しい浸食、防風保安林の衰退といった、環境をめぐる大きな課題があります。また、九十九里浜全体にわたる問題として、地盤沈下も存在しています。こうした多種多様な環境をめぐる問題は、それに対する取り組みが、町民或いは町の行政で可能なこと、県や国の力が必要なことなどが複雑に入り交っていますが、それらをよく見極めたうえで最良の解決方法を長期的視点から図っていきます。

### 第3章 行政と生活（自治の視点）

本章では、行政と生活との連関を、特に町民の視線において、望ましい行政のかたちとはどのようなものであるのか、その方向・目標を示します。

#### （1）行政運営

行政の組織運営は、町民の生活の質に直接関連してくるという点で、町政のかなめともいえます。従来、一般的に行政組織といえば、ともすれば縦割り行政によるたらいまわしや、責任回避の弊害が語られがちでしたが、今後はそうした状況から脱却し、自治体として、地域課題に正面から取り組み、地域課題の解決にもっとも適した手法を採っていくことが求められています。そのためには、行政職務を規定している法令を上位機関の意向に依拠してただ運用するというのではなく、課題解決のために法令を解釈し、必要に応じて町独自の自己立法を行い、必要な政策を形成していくということが必須の課題となります。政策法務能力を町職員が身につけ、住民とともに政策形成を行っていくことが自治の根幹であります。町職員の資質の向上に努め、町民の生活保全という本来の課題に対応しうる行政組織を目指します。

地方自治体の財政難により職員数は削減の傾向にあり、その中で役場内の作業の効率性が従来以上に求められています。本町も、出来る限り効率的な組織運営を目指します。

人事管理は、組織運営の根幹です。公平で客観的な管理の徹底が求められます。町としては、人事管理の最適化のために最大限の努力をおこないます。

今後は、行政は町単独で町の公的サービスすべてを提供する従来のかたちは不可能になります。そこでは、住民との協働は不可欠です。本町としては、考えられる限りの最も優れた協働のかたちを模索します。

住民との協働にもとづく適正な町の行政は、十分な情報公開の上にはかなりたちません。個人情報保護には最大限配慮しながら、公的な情報は出来る限り公開し、町民と行政の間の情報ギャップを解消し、相互理解が可能なかたちを目指します。

従来からの行政からの情報提供は、ともすれば専門用語が並び、難解なものとなっていました。これを大幅に修正し、町民の目線に立った分かりやすい情報の提供に努めるとともに、単に行政からの情報提供だけでなく、様々なかたちで住民の意向が行政に伝わるような回路の確立及び永続的な運用を目指します。

今後、政府による地方分権改革は更に進展をみせることになると考えられます。その方向はいまだ不分明ですが、いかなる事態に立ち至っても、本町が本町の自発的意思によって自己のあり方を決定できるよう、自立したまちづくりのための行政改革を徹底的に行います。なお、行政の拠点施設となる役場本庁舎は、老朽化にともない耐震性の不足など、地震に対する危険性が指摘されておりますが、その対策は施されておらず、震災で即応すべき時に本庁舎への直接的な被害により行政機能そのものが倒壊し、災害対策が機能不全に陥るケースが想定されます。また、施設のバリアフリー整備が遅れており、高齢者や障

がい者の方々への対応が十分でなく、利便性に欠けた施設となっています。本庁舎の課題解決にあたっては新庁舎建設委員会を設立し、早急な対応を図っていきます。

## (2) 財政運営

財政運営こそは、地方自治体がひとつの社会組織として正常に機能しうるか否かを決する最重要な課題です。まず、町として、住民税を中心とした自主財源の安定的確保に最大限の努力を傾注します。もちろんその一方では、地方交付税を中心とした国からの財源や、県からの支出金の確保にも精一杯努力します。ふるさと納税他、各種の制度を運用することで、本町を支持してくださる方々からの寄付も募っていきます。

歳入を増やす努力と同時に、歳出を抑制する努力も不可欠です。役場は経費削減に努め、少しでも効率のよい健全な財政運営を目指します。

## (3) 住民自治

従来、行政が行っていた公共サービスを住民の自治的組織（地域コミュニティ）に委ねていくことは、自治体の財政難とそれに反比例する各種公共サービスの需要の増加という相互に矛盾する問題は、日本全国の地方自治体において避けられない情勢です。本町としては、こうした状況をよく踏まえて、公私の分担の見直しを進め、自治体全体としての公共サービス提供の質が低下しないように努力していきます。町の主人公としての住民が、行政とは相対的に離れたかたちで、自治機能を発揮していくことが、今後の地方自治ではますます重要になってくると考えられます。

その際、まず必要となってくるのは、行政側と住民主体の活動組織が、それぞれに多種多様な情報を収集・整理し、共有していくことです。そのためには、町職員が積極的に地域の現場に入り込み、何が必要とされているのか、いかなる地域資源が存在しているのか、を学ぶ必要があります。個人情報の保護には十分な配慮が必要ですが、一方で公的な情報は行政と住民組織の間で十分な共有が必要になります。町は、本町の現状に関する各種情報はもちろん、まちづくりに関する各種のアイディア・先行例などの情報を収集・整理する作業に従来にも増して努めるとともに、その情報を民間の組織とも交換・共有できるシステムの構築を図ります。

また、情報の発信機能も重要です。住民の自治的組織が更にその活動を活発に行えるような、情報の発信のノウハウを充実させ、共有していきます。

住民との協働は、何回も触れたとおり、これからの地方自治において非常に重要になっていく課題ですが、全国の自治体ですれもいまだ模索段階にあるといえます。本町としては、全国の先進事例によく学び、また独自の工夫を発揮しながら、行政と住民との協働のかたちを積極的に作り上げ、実践していきます。

各種の住民の自治的組織は、今後の町の日常を支えていくために不可欠な存在です。町としては、住民の自治意識をより高める方向へ誘導し、自治基盤の整備に努めるとともに、



地域への権限委譲の試みも進めていきます。更には、住民自治のあり方、行政との関係性などについて定める自治基本条例についても、先進事例を踏まえてその制定を検討していきます。